

議案第 17 号

松阪市プラザ鈴条例の廃止について

松阪市プラザ鈴条例（平成 17 年松阪市条例第 148 号）を次のように廃止する。

平成 30 年 2 月 14 日

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市プラザ鈴条例を廃止する条例

松阪市プラザ鈴条例（平成 17 年松阪市条例第 148 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。